

令和3年7月30日
内閣官房内閣人事局

2021年度経験者採用試験の申込受付開始について

- 経験者採用試験は、民間企業における実務経験等を活用できる係長級以上の官職に採用するための国家公務員採用試験です。
- 本年度の経験者採用試験の申込受付は8月2日（月）午前9時からインターネットにより行います。
- 本年度は8種類の試験が実施され、本年9月に新たに設置されるデジタル庁を含む16府省等で採用予定があり、採用予定数の合計は約237名（7月1日現在）です。

【配布資料】

- ・2021年度経験者採用試験の概要

【参考】

- ・各試験の詳細な案内は、人事院HP「採用情報NAVI」を御参照ください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/sonota/sonota.html>

【連絡先】

内閣官房内閣人事局任用第2係 中村、入江、小川

電話 03-6257-3745（直通）

2021年度経験者採用試験の概要

2021年度試験スケジュール

※申込期間及び第1次試験日は、全試験共通

申込期間 8月2日（月）9:00～16日（月）受信有効 ※インターネットによる

第1次試験： 10月3日（日）
第2次試験： 11月6日（土）又は7日（日）で指定する1日
最終合格者発表： 11月19日（金）

係長級（事務）【府省合同】
の場合

※ 他の試験のスケジュールは、人事院HP

「<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/sonota/sonota.html>」

を御確認ください。

試験の種類及び採用予定数

※ 採用予定数は、2021（令和3）年7月1日現在のものであり、変動する場合があります。

・経験者採用試験（係長級（事務））【計約26名】

〔採用予定府省等〕

会計検査院【1名】、内閣府【2名】、金融庁【3名】、デジタル庁【3名】、
外務省【1名】、財務省【2名】、文部科学省【1名】、厚生労働省【3名】、
農林水産省【1名】、経済産業省【5名】、国土交通省【3名】、環境省【1名】
の12府省

・総務省経験者採用試験（係長級（技術））【約15名】

・外務省経験者採用試験（書記官級）【約22名】

・国税庁経験者採用試験（国税調査官級）【約100名】

・農林水産省経験者採用試験（係長級（技術））【約3名】

・国土交通省経験者採用試験（係長級（技術））

【本省約13名、地方整備局・北海道開発局約33名】

・観光庁経験者採用試験（係長級（事務））【約5名】

・気象庁経験者採用試験（係長級（技術））【約20名】

受験資格は次のとおり。各試験の詳細な案内は、人事院HP「[国家公務員試験採用情報NAVI](https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/sonota/sonota.html)」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/sonota/sonota.html>)に掲載されている受験案内で御確認ください。

経験者採用試験（係長級(事務)）【府省合同】

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して**2年を経過した者**

総務省経験者採用試験（係長級(技術)）

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、高等学校等を卒業した日等のうち最も古い日から起算して**12年を経過した者**で、短期大学、高等専門学校、高等学校の専攻科の課程、専修学校の専門課程、大学等（短期大学を除く）又は大学院の課程等に在学して電気、電子、通信、情報工学、機械、物理又は化学に関する課程を修めて卒業又は修了したもの

外務省経験者採用試験（書記官級）

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して**9年を経過した者**

国税庁経験者採用試験（国税調査官級）

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して**8年を経過した者**

農林水産省経験者採用試験（係長級(技術)）

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、大学等（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して**4年を経過した者**で、これらの大学等又は大学院の課程等に在学して情報工学、土木、造船工学、数学、物理、地球科学、化学、生物学、薬学、農芸化学、農学、農業経済、畜産、水産、農業農村工学、林学、砂防、造園又は林産に関する課程を修めて卒業又は修了したもの

国土交通省経験者採用試験（係長級(技術)）

(1) 試験の区分「本省」

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、大学等（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して**2年を経過した者**で、これらの大学等又は大学院の課程等に在学して計測、制御、情報工学、電気、電子、通信、機械、航空、土木、建築、材料工学、造船工学、農業農村工学、林学、砂防又は造園に関する課程を修めて卒業又は修了したもの

(2) 試験の区分「地方整備局・北海道開発局」

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、高等学校等を卒業した日等のうち最も古い日から起算して**11年を経過した者**で、短期大学、高等専門学校、高等学校の専攻科の課程、専修学校の専門課程、大学等（短期大学を除く。）又は大学院の課程等に在学して電気、機械、土木、建築又は農業農村工学に関する課程を修めて卒業又は修了したもの

観光庁経験者採用試験（係長級(事務)）

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して**7年を経過した者**

気象庁経験者採用試験（係長級(技術)）

受験資格 : 2021（令和3）年4月1日において、大学等（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して**8年を経過した者**で、これらの大学等又は大学院の課程等に在学して電気、電子、通信、情報工学、物理、地球科学又は化学に関する課程を修めて卒業又は修了したもの